

科目	事業名	在宅歯科当番医制運営費負担金（救急医療費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		消防・救急医療体制の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	649千円 (+6千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	649千円
健康推進課	1 事業目的 尾張中部地域において、休日における歯科の急性期症状の医療を行う第1次医療機関として歯科の休日診療を確保するため、西春日井歯科医師会に負担金を支出する。					
	2 事業内容 休日の歯科系の救急医療を担当する医療機関への運営費負担金を支出する。					
	(1) 負担割合（人口割）					
	清須市		北名古屋市		豊山町	
	40.368%		50.328%		9.304%	
	(2) 西春日井歯科医師会が実施する事業 歯科系医療機関の当番制により、第1次歯科救急医療機関を確保する。					
	ア 診療日数 73日					
	(3) 支出科目					
	区分		内容		事業費	
	負担金、補助及び交付金		在宅歯科当番医制運営費負担金		649千円	
3 事業効果 第1次歯科救急医療を担う西春日井歯科医師会へ負担金を支出することにより、休日の歯科系急性期症状の医療を確保することができる。						

科目	事業名	広域2次救急医療負担金（救急医療費）					
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる					
		消防・救急医療体制の充実					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	2,301千円 (+21千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	2,301千円	
健康 推 進 課	1 事業目的 尾張西北部広域2次救急医療圏（一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市及び豊山町）における第2次救急医療機関の円滑な運営を図ることを目的として、関係市町が、第2次救急医療を担当する医療機関への交付金を負担する。						
	2 事業内容 尾張西北部広域2次救急医療圏において、当番制により救急医療を行う医療機関に対し、当直単位に応じて交付金を支払う。 市の負担額は総交付金額を、一宮市、稲沢市、清須市、北名古屋市及び豊山町の人口割において負担する。						
	(1) 負担割合						
			清須市	一宮市	稲沢市	北名古屋市	豊山町
			10.07%	55.45%	19.60%	12.56%	2.32%
	(2) 広域2次救急医療機関が実施する事業 第1次救急医療の後方病院として、入院又は緊急手術を必要とする重症患者の医療を行う。 ア 実施医療機関（7医療機関） 一宮市立木曾川市民病院、一宮西病院、稲沢市民病院、泰玄会病院、稲沢厚生病院、済衆館病院及びはるひ呼吸器病院 イ 診療日数 366日						
	(3) 支出科目						
			区 分	内 容		事業費	
			負担金、補助及び交付金	広域2次救急医療負担金		2,301千円	
	3 事業効果 第1次救急医療の後方医療機関として、広域で休日・夜間の救急医療体制を確保することができる。						

科目	事業名	西春日井2次救急医療負担金（救急医療費）						
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる						
		消防・救急医療体制の充実						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	01 保健衛生総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	32,142千円 (+1,045千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	32,142千円		
健康推進課	1 事業目的							
	西春日井広域事務組合が、第2次救急医療を行う済衆館病院及びはるひ呼吸器病院に対し、西春日井広域事務組合規約に基づき、清須市、北名古屋市及び豊山町において運営などに関する経費を負担する。							
	2 事業内容							
	西春日井広域事務組合規約第8条の規定により清須市、北名古屋市及び豊山町で組合の経費を負担する。							
	(1) 運営費負担割合（均等割25%、人口割25%、搬送人員割50%）							
	ア 済衆館病院							
		区 分	清須市	北名古屋市	豊山町			
		人口割	40.50%	50.25%	9.25%			
		搬送人員割	12.65%	74.76%	12.59%			
		イ はるひ呼吸器病院						
		区 分	清須市	北名古屋市	豊山町			
		人口割	40.50%	50.25%	9.25%			
	搬送人員割	38.15%	55.42%	6.43%				
(2) 医療機器整備費負担割合								
(医療機関の所在する市75%、他市町人口割25%)								
ア 済衆館病院								
	清須市	北名古屋市	豊山町					
	20.317%	75.000%	4.683%					
イ はるひ呼吸器病院								
	清須市	北名古屋市	豊山町					
	75.000%	21.099%	3.901%					
(3) 支出科目								
	区 分	内 容		事業費				
	負担金、補助及び 交付金	運営費負担金		25,753千円				
		医療機器設備費負担金		6,389千円				
3 事業効果								
第1次救急医療で対応できない救急患者を受け入れることにより、市民が安心して生活を送ることができる。								

科目	事業名	休日急病診療負担金（救急医療費）				
	政策体系	安全で安心して暮らせるまちをつくる				
		消防・救急医療体制の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	5,578千円 (+3,645千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	5,578千円
健康推進課	1 事業目的					
	清須市、北名古屋市及び豊山町において、休日における内科系、外科系及び小児科の急性期症状の医療を行う第1次救急医療機関としての休日急病診療所を確保するため、西春日井広域事務組合が運営する休日急病診療所に対する経費を2市1町で負担する。					
	2 事業内容					
	西春日井広域事務組合同約第8条の規程により、清須市、北名古屋市及び豊山町で休日急病診療の経費を負担する（令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を回避するため、西春日井西部休日診療所及び同東部休日診療所は休止し、済衆館病院及びはるひ呼吸器病院で診療を実施）。					
	(1) 負担割合（均等割30%、人口割70%）					
	清須市		北名古屋市		豊山町	
	40.37%		50.33%		9.30%	
	(2) 支出科目					
	区分		内容		事業費	
	負担金、補助及び交付金		休日急病診療負担金		5,578千円	
3 事業効果						
休日における内科系、外科系及び小児科の第1次救急医療を確保することにより、市民が安心して生活を送ることができる。						

科目	事業名	保健センター費				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 保健衛生総務費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	2,678千円 (△244千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	2,678千円
健康 推 進 課	1 事業目的 利用者が清洲保健センターを清潔で安全、快適に利用できるよう、施設の適切な維持管理を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 保健センター管理費					
	保健センターを適切に維持管理するため、清掃・警備などの業務を行う。					
	ア 支出科目					
	区 分		内 容			事業費
	需用費		光熱水費（電気、ガス、水道代、及び水銀灯電気代）及び掃除道具など			1,401千円
	役務費		通信運搬費（電話代）及び保険料			56千円
			浄化槽汚泥引抜清掃及び浄化槽法定検査など			194千円
	委託料		トイレ、床・ガラス、カーペット及び空調機などの清掃業務			333千円
休日夜間警備業務			125千円			
空調機管理、浄化槽保守管理及び消防用設備保守点検業務			189千円			
使用料及び賃借料		衛生害虫防除業務			43千円	
使用料及び賃借料		全自動高圧蒸気滅菌器及びビルトインコンロ・オーブン他一式の借上料			290千円	
備品購入費		ビルトインコンロ・オーブン他一式			47千円	
3 事業効果 保健センターを適切に管理することにより、利用者が清潔かつ安全に施設を使用することができる。						

科目	事業名	結核予防費（感染症予防費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりの推進					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	1,477千円 (+37千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,477千円	
健康 推進 課	1 事業目的 感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律に基づき、健康診断を行い、肺結核の早期発見及び結核予防に関する知識の普及啓発を図る。						
	2 事業内容 肺がん検診時の胸部X線撮影で肺結核の読影を実施するとともに、結核予防の啓発を行う。						
	(1) 対象者 16歳以上						
	(2) 受診者数（見込み） 1,220人						
	(3) 検診回数 14回						
	(4) 支出科目						
	区 分		内 容			事業費	
	委託料		胸部X線検査結核検診業務			1,477千円	
	3 事業効果 肺結核の早期発見を行い、重症化及び周囲への感染拡大を予防することができる。 また、結核予防の啓発を行うことで結核重点対象者である65歳以上の受診を促し、結核のまん延を未然に防ぐことができる。						

科目	事業名	予防接種費（感染症予防費）																																																												
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																																																												
		健康づくりの推進																																																												
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費																																																						
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳																																																												
195,560 千円 （△8,629 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																																								
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	195,560 千円																																																								
主管	<p>1 事業目的 感染症からの感染防止、発病予防、症状の軽減、病気のまん延防止を目的に有効かつ安全な予防接種を行うことで、公衆衛生の向上及び増進を図る。</p> <p>2 事業内容 指定医療機関若しくは、特別な理由がある場合は事前申請により愛知県内協力医療機関（愛知県広域予防接種事業）や特別な理由で市長が必要と認めた医療機関（自主予防接種）にて実施する。</p> <p>(1) 定期予防接種</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>必要回数</th> <th colspan="2">対象年齢等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ロタウイルス感染症</td> <td>2 回</td> <td colspan="2">出生 6 週～24 週まで</td> </tr> <tr> <td>3 回</td> <td colspan="2">出生 6 週～32 週まで</td> </tr> <tr> <td>結核（BCG）</td> <td>1 回</td> <td colspan="2">1 歳に至るまで</td> </tr> <tr> <td>B 型肝炎</td> <td>3 回</td> <td colspan="2">1 歳に至るまで</td> </tr> <tr> <td>ヒブ感染症</td> <td rowspan="2">1～4 回</td> <td colspan="2">生後 2 月～60 月に至るまで （接種開始時期で回数が異なる）</td> </tr> <tr> <td>小児の肺炎球菌感染症</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ（四種混合）</td> <td>第 1 期初回 3 回 第 1 期追加 1 回</td> <td colspan="2">生後 2 月～90 月に至るまで</td> </tr> <tr> <td>ジフテリア・破傷風（二種混合）</td> <td>1 回</td> <td colspan="2">小学校 6 年生</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">麻しん・風しん（MR）</td> <td>第 1 期 1 回</td> <td colspan="2">生後 12 月～24 月に至るまで</td> </tr> <tr> <td>第 2 期 1 回</td> <td colspan="2">小学校就学前の 1 年間</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>2 回</td> <td colspan="2">生後 12 月～36 月に至るまで</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日本脳炎</td> <td>第 1 期 3 回</td> <td>生後 6 月～90 月 に至るまで</td> <td rowspan="2">平成 19 年 4 月 1 日以前生まれの 20 歳未満の未完了者は特例措置あり</td> </tr> <tr> <td>第 2 期 1 回</td> <td>9 歳以上 13 歳未満</td> </tr> <tr> <td>ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）</td> <td>3 回</td> <td colspan="2">小学 6 年生から高校 1 年生相当の女子及び積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった平成 9 年度生まれから平成 18 年度生まれまでの女子</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	必要回数	対象年齢等		ロタウイルス感染症	2 回	出生 6 週～24 週まで		3 回	出生 6 週～32 週まで		結核（BCG）	1 回	1 歳に至るまで		B 型肝炎	3 回	1 歳に至るまで		ヒブ感染症	1～4 回	生後 2 月～60 月に至るまで （接種開始時期で回数が異なる）		小児の肺炎球菌感染症			ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ（四種混合）	第 1 期初回 3 回 第 1 期追加 1 回	生後 2 月～90 月に至るまで		ジフテリア・破傷風（二種混合）	1 回	小学校 6 年生		麻しん・風しん（MR）	第 1 期 1 回	生後 12 月～24 月に至るまで		第 2 期 1 回	小学校就学前の 1 年間		水痘	2 回	生後 12 月～36 月に至るまで		日本脳炎	第 1 期 3 回	生後 6 月～90 月 に至るまで	平成 19 年 4 月 1 日以前生まれの 20 歳未満の未完了者は特例措置あり	第 2 期 1 回	9 歳以上 13 歳未満	ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）	3 回	小学 6 年生から高校 1 年生相当の女子及び積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった平成 9 年度生まれから平成 18 年度生まれまでの女子	
区 分	必要回数	対象年齢等																																																												
ロタウイルス感染症	2 回	出生 6 週～24 週まで																																																												
	3 回	出生 6 週～32 週まで																																																												
結核（BCG）	1 回	1 歳に至るまで																																																												
B 型肝炎	3 回	1 歳に至るまで																																																												
ヒブ感染症	1～4 回	生後 2 月～60 月に至るまで （接種開始時期で回数が異なる）																																																												
小児の肺炎球菌感染症																																																														
ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ（四種混合）	第 1 期初回 3 回 第 1 期追加 1 回	生後 2 月～90 月に至るまで																																																												
ジフテリア・破傷風（二種混合）	1 回	小学校 6 年生																																																												
麻しん・風しん（MR）	第 1 期 1 回	生後 12 月～24 月に至るまで																																																												
	第 2 期 1 回	小学校就学前の 1 年間																																																												
水痘	2 回	生後 12 月～36 月に至るまで																																																												
日本脳炎	第 1 期 3 回	生後 6 月～90 月 に至るまで	平成 19 年 4 月 1 日以前生まれの 20 歳未満の未完了者は特例措置あり																																																											
	第 2 期 1 回	9 歳以上 13 歳未満																																																												
ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）	3 回	小学 6 年生から高校 1 年生相当の女子及び積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった平成 9 年度生まれから平成 18 年度生まれまでの女子																																																												

(2) 任意予防接種

骨髄移植手術などの医療行為により、既に接種された定期予防接種（A類疾病）の効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種（A類疾病）の再接種を希望する満20歳未満の者に対して予防接種（A類疾病）の費用助成を行う。

(3) 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	予診票印刷費及びパンフレット代など	485 千円
役務費	郵送料	62 千円
委託料	個別接種業務	193,491 千円
負担金、補助及び 交付金	予防接種補助金	1,522 千円

3 事業効果

予防接種を実施することにより、感染症を防止し、発病予防、病気のまん延を防止することができる。

健  
康  
推  
進  
課

科目	事業名	高齢者インフルエンザ予防接種費（感染症予防費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		健康づくりの推進						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
30,911 千円 (+487 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	30,911 千円		
主管	1 事業目的 高齢者の心身の健康を保持するため、インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成し、重症化予防及び高齢者の肺炎による死亡を予防する。							
	2 事業内容							
	(1) 対象者							
	ア 65歳以上の者							
	イ 60歳以上65歳未満の者であって、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者							
	(2) 対象者及び接種者数（見込み）							
			年 齢	対象者数	接種者数			
			65歳以上	16,331 人	9,292 人			
			60歳～64歳	22 人	15 人			
			合 計	16,353 人	9,307 人			
健康推進課	(3) 周知方法 広報、市ホームページ、ポスター掲示（契約医療機関、薬局及び公共施設など）及び個別通知（60歳以上65歳未満の厚生労働省令で定める対象者のみ）など							
	(4) 接種期間 令和5年10月～令和6年1月（予定）							
	(5) 接種率 56.9%（見込み）							
	(6) 接種者自己負担額 1,000円（生活保護者は免除）							
	(7) 支出科目							
			区 分	内 容	事業費			
			需用費	予診票及びポスターなど	95 千円			
			役務費	郵送料	5 千円			
			委託料	個別接種業務	30,587 千円			
			負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金など	224 千円			
3 事業効果 インフルエンザ予防接種費を助成することにより、高齢者が予防接種を受けやすい環境を整備する。また、感染による重症化や死亡の危険性を抑制することができる。								

科目	事業名	妊婦・子どもインフルエンザ予防接種費（感染症予防費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	9,282千円 (△122千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	9,282千円
健康推進課	1 事業目的 妊婦及び子どもの心身の健康を保持するために、インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成し、インフルエンザのまん延や重症化を予防する。					
	2 事業内容					
	(1) 対象者					
	ア 妊婦					
	イ 生後6か月～小学生					
	ウ 中学生～高校3年生相当					
	(2) 補助回数					
	ア 妊婦 1回					
	イ 生後6か月～小学生 2回					
	ウ 中学生～高校3年生相当 1回					
(3) 対象者及び申請者数・申請者率（見込み）						
		区 分	対象者延人数	申請者延数	申請者率	
		妊婦	675人	156人	23.1%	
		生後6か月～小学生	16,548人	7,860人	47.5%	
		中学生～高校3年生相当	3,881人	1,261人	32.5%	
		合 計	21,104人	9,277人	44.0%	
(4) 周知方法 広報、市ホームページ、チラシ及び保健事業などでの啓発、ポスター掲示（契約医療機関、薬局及び公共施設など）など						
(5) 接種期間 令和5年10月～令和6年1月（予定）						
(6) 助成額 1回あたり上限1,000円						
(7) 支出科目						
		区 分	内 容		事業費	
		需用費	ポスター印刷用紙		2千円	
		役務費	郵送費		3千円	
		負担金、補助及び交付金	契約医療機関の補助、指定医療機関外の償還金		9,277千円	
3 事業効果 インフルエンザ予防接種費を助成することにより、妊婦や子どもが予防接種を受けやすい環境を整備する。また、インフルエンザのまん延や重症化を予防することができる。						

科目	事業名	高齢者肺炎球菌予防接種費（感染症予防費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		健康づくりの推進						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
3,870千円 (+335千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	3,870千円		
主管	1 事業目的 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成することにより、予防接種の実施を促進し、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を防止し、高齢者の健康の保持を図る。							
	2 事業内容 高齢者肺炎球菌ワクチン（23価）の定期予防接種を実施する。							
	(1) 対象者							
	ア 定期接種対象者 65歳及び60歳から65歳未満の厚生労働省令で定める者							
	イ 特例接種対象者 70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の者 すでに肺炎球菌ワクチン（23価）の接種を受けた者は対象外							
	(2) 対象者数・接種者数・接種率（見込み）							
			対象者数	接種者数	接種率			
			2,095人	626人	29.9%			
	(3) 接種者自己負担額 2,500円（生活保護世帯は免除）							
	(4) 周知方法 広報、市ホームページ及び予防接種対象者へ個別通知							
	(5) 接種期間 通年							
	(6) 支出科目							
			区 分	内 容	事業費			
			需用費	宛名シールなど	17千円			
			役務費	郵送料	156千円			
		委託料	個別接種業務及び予診票印刷封入業務	3,667千円				
		負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金など	30千円				
3 事業効果 高齢者に肺炎球菌ワクチン接種の機会を設けることにより、感染による重症化や死亡の危険性を抑制することができる。								

科目	事業名	風しん等予防接種費（感染症予防費）												
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる												
		健康づくりの推進												
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費								
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳												
	3,363千円 (△5,720千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等							
主管	1,301千円	0千円	0千円	0千円	0千円	2,062千円								
健康 推 進 課	1 事業目的													
	<p>妊娠を予定又は希望する女性及びその夫、若しくは妊婦の夫に予防接種費用の一部を助成することにより、先天性風しん症候群の発生と風しん流行の抑制を図る。</p> <p>また、国の追加的対策として、特定の年齢の男性に風しん抗体検査及び予防接種を実施することで、風しんの排除を図る。</p>													
	2 事業内容													
	<p>先天性風しん症候群について啓発し、風しん予防接種が必要な女性及び男性に対して、予防接種費の助成（女性については愛知県の補助事業を活用）を行う。</p> <p>また、追加的対策として、特定の男性へ個別勸奨を実施し、抗体検査の助成及び抗体が十分でない場合に限り予防接種費（第5期定期接種）の助成を行う。</p>													
	(1) 対象者													
	ア 任意予防接種													
	<p>風しん抗体が十分でない妊娠を予定又は希望する女性及びその夫又は妊婦の夫（事実上、婚姻関係にある者も含む。追加的対策第5期定期接種の対象者を除く。）</p>													
	イ 定期予防接種													
	<p>昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性（追加的対策第5期定期接種者）</p>													
	(2) 検査者及び接種者数（見込み）													
ア 任意予防接種														
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr><th colspan="3">接種者数</th></tr> <tr><th>男 性</th><th>女 性</th><th>合 計</th></tr> <tr><td>13 人</td><td>37 人</td><td>50 人</td></tr> </table>						接種者数			男 性	女 性	合 計	13 人	37 人	50 人
接種者数														
男 性	女 性	合 計												
13 人	37 人	50 人												
イ 定期予防接種														
(7) 風しん抗体検査受診者数（見込み）														
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr><th>区 分</th><th>対象者数</th><th>受診者数</th><th>検査受診率</th></tr> <tr><td>抗体検査</td><td>5,744 人</td><td>287 人</td><td>5.0%</td></tr> </table>						区 分	対象者数	受診者数	検査受診率	抗体検査	5,744 人	287 人	5.0%	
区 分	対象者数	受診者数	検査受診率											
抗体検査	5,744 人	287 人	5.0%											
(i) 風しん抗体未保有者数（見込み）														
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr><th>区 分</th><th>受診者数</th><th>抗体未保有者数</th><th>未保有者率</th></tr> <tr><td>抗体検査結果</td><td>287 人</td><td>61 人</td><td>21.3%</td></tr> </table>						区 分	受診者数	抗体未保有者数	未保有者率	抗体検査結果	287 人	61 人	21.3%	
区 分	受診者数	抗体未保有者数	未保有者率											
抗体検査結果	287 人	61 人	21.3%											
(ii) 予防接種者数														
<table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr><th>区 分</th><th>抗体未保有者数</th><th>接種者数</th><th>接種率</th></tr> <tr><td>麻しん・風しん混合ワクチン</td><td>61 人</td><td>56 人</td><td>91.3%</td></tr> </table>						区 分	抗体未保有者数	接種者数	接種率	麻しん・風しん混合ワクチン	61 人	56 人	91.3%	
区 分	抗体未保有者数	接種者数	接種率											
麻しん・風しん混合ワクチン	61 人	56 人	91.3%											

(3) 周知方法  
広報、ホームページ、チラシ及び保健事業などで啓発する。

(4) 主な支出科目

区 分	内 容	事業費
役務費	郵送料	363 千円
委託料	個別接種業務、抗体検査委託業務	2,980 千円
負担金、補助及び 交付金	指定医療機関外の償還金	20 千円

3 事業効果

風しん予防接種費用を助成することにより、予防接種を受けやすい環境を整備する。

また、国の追加的対策により、抗体検査、予防接種をすることで風しん感染拡大防止を図り、先天性風しん症候群の発生と風しん排除に寄与することができる。

健  
康  
推  
進  
課

科目	事業名	带状疱疹予防接種費（感染症予防費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		健康づくりの推進						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳						
14,705 千円 （皆増）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	14,705 千円		
主管	1 事業目的							
	带状疱疹ワクチンの予防接種費用の一部を助成することにより、予防接種の実施を促進し、带状疱疹の発症及び重症化を予防し、発症率の高まる50歳以上の方の健康の保持増進を図る。							
	2 事業内容							
	(1) 対象者							
	満50歳以上の者で、1人につき下記の助成回数を上限とする。							
	(2) 対象者数・接種者数・接種率（見込み）							
			対象者数	接種者数	接種率			
			28,827 人	865 人	3.0%			
	(3) 助成額及び助成回数							
	生ワクチン 5,000円（1回分） 不活化ワクチン 20,000円（2回分）							
健康 推進 課	(4) 周知方法							
	広報、市ホームページ、チラシ及び保健事業等での啓発、ポスター掲示（市内実施医療機関、公共施設等）							
	(5) 接種期間							
	通年							
	(6) 支出科目							
			区分	内容	事業費			
			負担金、補助及び 交付金	指定医療機関、指定医療機関外の償 還金など	14,705 千円			
	3 事業効果							
	带状疱疹予防接種費を助成することにより、対象者が予防接種を受けやすい環境を整備することができ、感染による発症や重症化を抑制することができる。							

科目	事業名	予防接種事故救済給付費（感染症予防費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		健康づくりの推進						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
2,880 千円 (△7 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等		
	2,164 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	716 千円		
主管	1 事業目的							
	<p>予防接種法に基づく定期の予防接種を受けたことによる健康被害として、厚生労働大臣に認定された健康被害者に対し、予防接種法に基づく救済として健康被害に対する給付を行い、健康被害者の福祉の向上に資する。</p>							
	2 事業内容							
	<p>厚生労働大臣が認定した予防接種による健康被害者に対して、予防接種法に基づく医療費・医療手当・障害児養育年金（介護加算）を支給する。</p>							
	(1) 給付件数							
	1 件							
	(2) 給付内容							
	ア 医療費							
	<p>医療費の自己負担金相当額を支給する。</p>							
	イ 医療手当							
<p>入通院等に必要な諸経費として月単位に支給する。</p>								
ウ 障害児養育年金								
<p>18歳未満の者を養育する者に対して障害の程度に応じて支給する。</p>								
(3) 支出科目								
		区 分	内 容		事業費			
		扶助費	医療手当・障害児養育年金		2,880 千円			
3 事業効果								
<p>予防接種健康被害救済制度による給付により、対象児が適切な医療を継続して受けることができ、保護者の介護負担・経済的負担の軽減を図ることができる。</p>								
健康推進課								

科目	事業名	若年者健康診査費（成人保健費）						
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる						
		健康づくりの推進						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	856千円 (△97千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	216千円	640千円		
健康 推 進 課	1 事業目的 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）や低体重（やせ）を予防して、若い頃から健康的な生活習慣の確立と健康増進を図ることにより、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病など生活習慣病の発症を防ぐ。							
	2 事業内容 集団健康診査として、問診、計測（身長・体重・BMI・腹囲・血圧）、診察、血液検査（脂質・肝機能・代謝系・貧血）及び尿検査（糖、蛋白）を実施する。 また、歯科健康診査を同時実施し、若年から歯と口の健康管理について啓発を行う。							
	(1) 対象者 30～39歳							
	(2) 受診者数(見込み) 175人							
	(3) 実施回数 2回（西枇杷島保健センター1回・春日保健センター1回）							
	(4) 支出科目							
			区 分	内 容			事業費	
			需用費	領収書印刷費など			7千円	
			役務費	郵送料			30千円	
			委託料	若年者健康診査業務			819千円	
3 事業効果 若年者が健康診査を受けることで、メタボリックシンドロームを含む生活習慣病の有病者及び予備群を早期発見し、健康に対する意識の向上を図ることができる。 また、予備群の段階から早期に介入して健康的な生活習慣への行動変容を行い、生活習慣病を予防することができる。								

科目	事業名	骨粗しょう症検診費（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	142千円 (+7千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	62千円	0千円	0千円	0千円	47千円	33千円
健康 推 進 課	1 事業目的 女性に多い骨粗しょう症は、腰痛や骨折を誘発し介護状態や寝たきりの原因になることから、骨粗しょう症予防の知識の普及及び生活習慣の改善を図り、生活の質の向上を図る。					
	2 事業内容 健康増進事業の一環として骨密度測定（踵骨超音波検査）を実施し、検査の結果により個別指導を行い、栄養相談や生活改善を促す。					
	(1) 対象者 40・45・50・55・60・65・70歳の女性					
	(2) 受診者数（見込み） 107人					
	(3) 検診回数 4回（保健センターなど）					
	(4) 結果指導 要精密検査者と要観察者、初回受診者、その他骨粗しょう症予防の相談者に実施する。					
	(5) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			委託料	骨粗しょう症検診業務	142千円	
	3 事業効果 早期に骨量減少を把握し、栄養や運動などの生活習慣の改善で骨粗しょう症を予防することで、要介護状態になることを防ぐことができる。					

科目	事業名	がん検診費（成人保健費）																																																																														
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																																																																														
		健康づくりの推進																																																																														
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費																																																																										
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳																																																																														
42,865 千円 （△4,770 千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																																																										
	34 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,846 千円	39,985 千円																																																																										
主管	<p>1 事業目的 がんを早期に発見し、早期治療を受けることにより、死因の第1位であるがん死亡数の減少・高額医療費の抑制を図る。</p> <p>2 事業内容 集団検診又は個別検診において各種検診を実施（節目年齢がん検診事業対象者の受診数を除く。）する。</p> <p>(1) 集団検診（保健センターなど）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象者</th> <th>内 容</th> <th>回 数</th> <th>受診者数 （見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>16歳以上</td> <td>胸部X線検査</td> <td rowspan="3">14回</td> <td>1,220人</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>胃部X線検査</td> <td>940人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>便潜血反応検査</td> <td>1,300人</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td>20歳以上女性（隔年）</td> <td>頸部細胞診検査</td> <td rowspan="3">10回</td> <td>800人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乳がん検診</td> <td>30～39歳女性（隔年）</td> <td>超音波検査</td> <td>128人</td> </tr> <tr> <td>40歳以上女性（隔年）</td> <td>X線検査</td> <td>850人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 個別検診（指定医療機関）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>対象者</th> <th>内 容</th> <th>期 間</th> <th>受診者数 （見込み）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">肺がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>胸部X線検査</td> <td rowspan="10">7か月</td> <td>1,160人</td> </tr> <tr> <td>50歳以上でB I 指数 600以上</td> <td>喀痰細胞診検査</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">胃がん検診</td> <td rowspan="2">50歳以上 （胃内視鏡検査は隔年）</td> <td>胃内視鏡検査</td> <td>713人</td> </tr> <tr> <td>胃部X線検査</td> <td>142人</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳以上</td> <td>便潜血反応検査</td> <td>1,534人</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん検診</td> <td>50歳以上男性</td> <td>前立腺特異抗原検査</td> <td>855人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">肝炎ウイルス検診</td> <td rowspan="2">40歳～70歳で過去の 検査未実施者</td> <td>B型・C型肝炎 ウイルス検査</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>核酸増幅検査</td> <td>再掲2人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子宮がん検診</td> <td>20歳以上女性（隔年）</td> <td>頸部細胞診検査</td> <td>373人</td> </tr> <tr> <td>頸部細胞診検査を受けた 者のうち医師が必要と認 めた者</td> <td>体部細胞診検査</td> <td>再掲60人</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>40歳以上女性（隔年）</td> <td>X線検査</td> <td>197人</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	対象者	内 容	回 数	受診者数 （見込み）	肺がん検診	16歳以上	胸部X線検査	14回	1,220人	胃がん検診	40歳以上	胃部X線検査	940人	大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査	1,300人	子宮頸がん検診	20歳以上女性（隔年）	頸部細胞診検査	10回	800人	乳がん検診	30～39歳女性（隔年）	超音波検査	128人	40歳以上女性（隔年）	X線検査	850人	区 分	対象者	内 容	期 間	受診者数 （見込み）	肺がん検診	40歳以上	胸部X線検査	7か月	1,160人	50歳以上でB I 指数 600以上	喀痰細胞診検査	36人	胃がん検診	50歳以上 （胃内視鏡検査は隔年）	胃内視鏡検査	713人	胃部X線検査	142人	大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査	1,534人	前立腺がん検診	50歳以上男性	前立腺特異抗原検査	855人	肝炎ウイルス検診	40歳～70歳で過去の 検査未実施者	B型・C型肝炎 ウイルス検査	9人	核酸増幅検査	再掲2人	子宮がん検診	20歳以上女性（隔年）	頸部細胞診検査	373人	頸部細胞診検査を受けた 者のうち医師が必要と認 めた者	体部細胞診検査	再掲60人	乳がん検診	40歳以上女性（隔年）	X線検査	197人
区 分	対象者	内 容	回 数	受診者数 （見込み）																																																																												
肺がん検診	16歳以上	胸部X線検査	14回	1,220人																																																																												
胃がん検診	40歳以上	胃部X線検査		940人																																																																												
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査		1,300人																																																																												
子宮頸がん検診	20歳以上女性（隔年）	頸部細胞診検査	10回	800人																																																																												
乳がん検診	30～39歳女性（隔年）	超音波検査		128人																																																																												
	40歳以上女性（隔年）	X線検査		850人																																																																												
区 分	対象者	内 容	期 間	受診者数 （見込み）																																																																												
肺がん検診	40歳以上	胸部X線検査	7か月	1,160人																																																																												
	50歳以上でB I 指数 600以上	喀痰細胞診検査		36人																																																																												
胃がん検診	50歳以上 （胃内視鏡検査は隔年）	胃内視鏡検査		713人																																																																												
		胃部X線検査		142人																																																																												
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査		1,534人																																																																												
前立腺がん検診	50歳以上男性	前立腺特異抗原検査		855人																																																																												
肝炎ウイルス検診	40歳～70歳で過去の 検査未実施者	B型・C型肝炎 ウイルス検査		9人																																																																												
		核酸増幅検査		再掲2人																																																																												
子宮がん検診	20歳以上女性（隔年）	頸部細胞診検査		373人																																																																												
	頸部細胞診検査を受けた 者のうち医師が必要と認 めた者	体部細胞診検査		再掲60人																																																																												
乳がん検診	40歳以上女性（隔年）	X線検査	197人																																																																													
健康推進課																																																																																

(3) 支出科目

区 分	内 容	事業費
需用費	領収書及び啓発チラシ印刷費など	587 千円
役務費	郵送料	667 千円
委託料	市民がん検診業務など	41,611 千円

3 事業効果

がん予防の啓発を行い、がんに対する市民の意識を高め、がん検診を受診しやすい環境づくりを図る。

また、要精密検査者には、速やかに専門医療機関を受診するよう勧奨し、がんの早期発見・早期治療につなげることができる。

科目	事業名	節目年齢がん検診費（成人保健費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりの推進					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
1,382千円 (+18千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
	175千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,207千円	
主管	1 事業目的 20歳、40歳の女性に、女性がんの正しい知識の普及啓発並びに検診費用の助成を行うことで、受診の促進を図る。 また、がんの早期発見及びがんによる死亡者を減少・高額医療費の抑制を図る。						
	2 事業内容 20歳、40歳の女性へがん検診受診無料クーポン券と検診手帳を送付し検診を行う。						
	(1) 検診方法						
	ア 個別検診：指定医療機関						
	イ 集団検診：各保健センターなど						
	(2) 検診対象及び受診者数（見込み）						
	健康 推 進 課	区 分		対 象 者	受 診 者 数		
					個 別	集 団	合 計
		子宮頸がん検診 (細胞診検査)		前年度に20歳になった者	17人	5人	22人
		乳がん検診 (X線撮影)		前年度に40歳になった者	50人	51人	101人
合 計			67人	56人	123人		
(3) 支出科目							
区 分		内 容		事業費			
需用費		色上質紙		10千円			
役務費		郵送料		112千円			
委託料		検診手帳・クーポン券等の印刷及び封入封緘、がん検診業務		1,260千円			
3 事業効果 無料クーポンや検診手帳を送付することでがん検診受診のきっかけとなり、がん検診の必要性及び一次予防の知識を普及することができる。 また、精密検査が必要となった者には速やかに受診を勧奨することで、がんの早期発見・早期治療につなげることができる。							

科目	事業名	成人歯科保健費（成人保健費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりの推進					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	908千円 (△156千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	396千円	0千円	0千円	0千円	35千円	477千円	
健康 推 進 課	1 事業目的 歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食事をすることによって満足のいく食生活と健康な日常生活を送るため、歯周疾患の早期発見・早期治療及び口腔衛生の向上を目指す。						
	2 事業内容 歯科医師による歯科健康診査及び歯科衛生士による歯科保健指導を行う。 また、節目年齢歯科健康診査において、精密検査が必要となった者に対して早期受診を勧奨することで、歯周疾患の重症化予防を図る。						
	(1) 対象者・回数など						
			区 分	対 象 者	回 数	歯科健康診査 (見込み)	保健指導 (見込み)
			節目年齢歯科健康診査	40・45・50・55・60・65・70歳	通年	107人	107人
			若年者歯科健康診査及び指導	30歳～39歳	2回	63人	63人
			がん検診時歯科指導	16歳以上	14回		1,500人
	(2) 支出科目						
			区 分	内 容	事業費		
			報償費	講師謝金及び報償金	262千円		
		需用費	指導用歯科材料及び消毒液	43千円			
		役務費	郵送料	177千円			
		委託料	成人歯科健康診査業務	384千円			
		負担金、補助及び交付金	障がい者通所施設歯科健康診査に対する補助金	42千円			
3 事業効果 歯科健康診査や歯科保健指導をすることで、口腔内の異常を早期に発見し、治療につなげることができる。 また、歯周病・う蝕の原因について、集団・個別保健指導を行うことで、オーラルフレイルの予防、8020運動（80歳で20本の歯を維持）及び嚙ミング30（一口30回以上かむこと）を推進することができ、口腔衛生の向上につながる。							

科目	事業名	成人健康相談費（成人保健費）					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる					
		健康づくりの推進					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	298 千円 (+26 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	129 千円	0 千円	0 千円	0 千円	50 千円	119 千円	
健康 推 進 課	1 事業目的 健康に関する正しい知識の普及により自らの健康は自らが守るという意識を高め、健康の保持増進を図る。 また、地区組織活動を支援することで、望ましい生活習慣の実践のための環境づくりを行う。						
	2 事業内容 市民を対象に、生活習慣病予防に関する講座の開催、個別相談の実施、地区組織活動の支援を行う。						
	(1) 健康教育						
	市民健康講座		その他健康教育				
	回数	参加者数	回数	参加者数			
	7 回	70 人	28 回	300 人			
	(2) 健康相談						
	定例		随時				食育まつり
	食事な んでも 相談	禁煙サ ポート 相談	訪 問	面 接	電 話 相 談	栄 養 相 談	
	20 人	12 人	22 件	24 件	60 件	70 人	
(3) 地区組織活動支援							
食生活改善推進員 養成講座		食生活改善推進員（既存）					
回 数	参加者延数	会 員 (見込み)	再教育研修事業 (総会・定例会など)		食改主催会議・ 研修・事業など		
			回数	参加者延数	参加者延数		
10 回	150 人	39 人	23 回	350 人	150 人		
(4) 支出科目							
区 分		内 容			事業費		
報償費		講師謝金			87 千円		
需用費		リーフレット及び材料費など			201 千円		
役務費		郵送料			1 千円		
使用料及び賃借料		高速道路利用料			9 千円		
3 事業効果 健康に関する正しい知識の普及並びに地区組織活動の支援を行うことにより、健康日本21清須計画(第2次)の推進と市民自らの健康への意識を高めることができる。							

科目	事業名	精神保健費（成人保健費）																																					
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる																																					
		健康づくりの推進																																					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費																																	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																					
	576千円 (+21千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																
主管	296千円	0千円	0千円	0千円	0千円	280千円																																	
健康 推 進 課	1 事業目的																																						
	心の健康について正しい知識の普及・啓発及び相談支援を行うことで、心の健康の保持・増進を図る。																																						
	また、ゲートキーパーの育成など、地域ぐるみで自殺対策を推進し、関係機関との連携を図ることで、自殺対策計画を推進する。																																						
	2 事業内容																																						
	(1) 相談・啓発																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>回 数</th> <th>件数・人数(見込み)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心の健康相談（臨床心理士）</td> <td>12回</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>うつ相談（医師）</td> <td>6回</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>市民健康講座</td> <td>1回</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>随時相談（家庭訪問・面接及び電話）</td> <td>随時</td> <td>138件</td> </tr> <tr> <td>ゲートキーパー人材育成研修</td> <td>1回</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>ゲートキーパーフォローアップ研修</td> <td>1回</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>こころの体温計アクセス数</td> <td>通年</td> <td>9,700件</td> </tr> <tr> <td>こころの体温計啓発</td> <td>通年</td> <td>1,000件</td> </tr> <tr> <td>相談窓口など啓発</td> <td>1回</td> <td>全戸</td> </tr> <tr> <td>若年者健康診査での啓発</td> <td>随時</td> <td>175件</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	回 数	件数・人数(見込み)	心の健康相談（臨床心理士）	12回	36人	うつ相談（医師）	6回	12人	市民健康講座	1回	50人	随時相談（家庭訪問・面接及び電話）	随時	138件	ゲートキーパー人材育成研修	1回	20人	ゲートキーパーフォローアップ研修	1回	20人	こころの体温計アクセス数	通年	9,700件	こころの体温計啓発	通年	1,000件	相談窓口など啓発	1回	全戸	若年者健康診査での啓発	随時	175件
	区 分	回 数	件数・人数(見込み)																																				
	心の健康相談（臨床心理士）	12回	36人																																				
	うつ相談（医師）	6回	12人																																				
	市民健康講座	1回	50人																																				
	随時相談（家庭訪問・面接及び電話）	随時	138件																																				
	ゲートキーパー人材育成研修	1回	20人																																				
ゲートキーパーフォローアップ研修	1回	20人																																					
こころの体温計アクセス数	通年	9,700件																																					
こころの体温計啓発	通年	1,000件																																					
相談窓口など啓発	1回	全戸																																					
若年者健康診査での啓発	随時	175件																																					
(2) 支出科目																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>講師謝金及び相談事業報償金</td> <td>339千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>各種事業・相談窓口の啓発チラシなど</td> <td>140千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料及び相談用電話代</td> <td>37千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>こころの体温計システム使用料</td> <td>60千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	報償費	講師謝金及び相談事業報償金	339千円	需用費	各種事業・相談窓口の啓発チラシなど	140千円	役務費	郵送料及び相談用電話代	37千円	使用料及び賃借料	こころの体温計システム使用料	60千円																			
区 分	内 容	事業費																																					
報償費	講師謝金及び相談事業報償金	339千円																																					
需用費	各種事業・相談窓口の啓発チラシなど	140千円																																					
役務費	郵送料及び相談用電話代	37千円																																					
使用料及び賃借料	こころの体温計システム使用料	60千円																																					
3 事業効果																																							
心の健康について正しい知識の普及・啓発、相談支援を行うことで、心の健康の保持・増進ができ、健康的な生活を送ることができる。																																							
また、ゲートキーパーを育成することで、メンタルヘルスの向上や自殺予防の支援につなげ、さらに、関係機関との連携により自殺対策計画の推進をする。																																							

科目	事業名	被保護者健康診査費（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	287千円 (+3千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	156千円	0千円	0千円	0千円	0千円	131千円
健康 推 進 課	1 事業目的					
	40歳以上の被保護者の健康診査を実施することにより、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病予備群を早期に発見し、栄養や運動などの健康管理支援を行うことで、生活習慣病の発症及び重症化の予防を図る。					
	2 事業内容					
	指定医療機関にて個別健康診査を行う。また、保健指導対象者に指導を行う。					
	(1) 健康診査対象者					
	40歳以上の生活保護法による被保護者					
	(2) 健康診査					
	ア 内容					
	問診、計測（身長・体重・腹囲（75歳以上の者は実施しない）・BMI・血圧）、診察、血液検査（脂質・肝機能・代謝系）及び尿検査（糖、蛋白）を実施する。					
	また、医師が必要と認めた場合に貧血検査、心電図検査、眼底検査を実施する。					
イ 実施者数（見込み）						
27人						
(3) 保健指導						
ア 内容						
健康診査の結果に応じ、40～74歳を対象に、情報提供、動機づけ支援または積極的支援を実施する。						
イ 実施者数（見込み）						
27人						
(4) 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
需用費		受診券印刷用紙など		20千円		
役務費		郵送料		32千円		
委託料		健康診査業務		235千円		
3 事業効果						
被保護者の健康診査を実施することにより、健康づくりの知識の普及や生活習慣病の予防に努めることができる。						
また、生活習慣病の早期発見及び治療につなげることにより、健康維持及び重症化予防を図ることができる。						

科目	事業名	骨髓提供者助成金（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	210千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	105千円	0千円	0千円	0千円	0千円	105千円
健康推進課	1 事業目的 骨髓提供しやすい環境づくりを行うため、骨髓提供者及び骨髓提供者が勤務する事業所に費用を助成し、骨髓提供者の負担軽減及び骨髓移植の推進を図る。					
	2 事業内容 清須市に住民票のある方で、公益財団法人日本骨髓バンクを通じて骨髓提供を行った者及び事業所への助成を行う。					
	(1) 対象者 清須市に住民票がある骨髓提供者及びその骨髓提供者が勤務する事業所					
	(2) 助成（見込み） ア 骨髓提供者 1人につき20,000円/日（上限：通算7日間） イ 事業所 1事業所につき10,000円/日（1人につき通算7日間）					
	(3) 支出科目					
			区 分	内 容		事業費
			負担金、補助及び 交付金	骨髓提供者及び事業所への助成		210千円
	3 事業効果 骨髓提供者の負担を軽減し、骨髓提供者が勤務する事業所も骨髓提供しやすい環境づくりを推進することができる。					

科目	事業名	若年がん在宅ターミナルケア支援費（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	721 千円 (±0 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	324 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	397 千円
健康推進課	1 事業目的					
	若年の末期がん患者へ在宅における生活の支援に必要な介護費用の一部を助成することにより、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して療養及び日常生活を送ることができるよう支援する。					
	2 事業内容					
	(1) 対象者					
	0歳以上40歳未満（小児慢性特定疾病に係る医療費助成を受けている者は、その制度にあるサービスについては本事業の対象外とする。）で、回復の見込みがない状態に至った（がん末期）と医師に診断され、かつ在宅生活への支援及び介護を希望する者。					
	(2) 対象サービス					
	ア 訪問介護（ホームヘルプサービス）					
	イ 福祉用具の貸与					
	ウ 福祉用具の購入					
	エ 訪問入浴介護（主治医の許可が必要）					
(3) 助成額						
対象サービスの利用料（1か月上限6万円）の9割相当額を助成、ただし、被保護者は10割相当額を助成する。						
(4) 助成期間						
サービス利用開始から1年間。継続する場合は再度診断書にて末期がんか否かを判断する。						
(5) 助成件数（見込み）						
1人						
(6) 支出科目						
区 分		内 容		事業費		
役務費		決定通知郵送代		1千円		
負担金、補助及び交付金		福祉用具貸与等償還金		720千円		
3 事業効果						
在宅生活における必要な介護費用の一部を助成することで、若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅で最後まで自分らしく安心して日常生活を送ることができる。						

科目	事業名	がん患者アピアランスケア用品購入費補助金（成人保健費）				
	政策体系	誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる				
		健康づくりの推進				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	563 千円 (皆増)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	280 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	283 千円
健康推進課	1 事業目的 がん患者の治療による心理的・経済的負担の軽減を図るため、医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入に係る費用の一部を補助する。					
	2 事業内容					
	(1) 対象者 清須市内に住所を有し、がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている者で、がんに起因する脱毛または外科的治療等による乳房の変形に対する補整具を購入した者。(過去に県内市町村からの同種の補整具について本事業の補助を受けていないこと)					
	(2) 補助対象 ア 医療用ウィッグ イ 乳房補整具					
	(3) 補助額 購入に要した本人負担額の1/2（上限2万円） ただし、医療用ウィッグ・乳房補整具それぞれにつき1回まで利用可能					
	(4) 補助期間 購入の翌日から1年以内に申請。					
	(5) 助成件数（見込み） 28人					
	(6) 支出科目					
			区 分	内 容	事業費	
			役務費	決定通知郵送代	3 千円	
		負担金、補助及び交付金	医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費補助	560 千円		
3 事業効果 医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費の一部を補助することで、がん患者の生活の質の向上に寄与することができる。						

科目	事業名	妊産婦健康診査費（母子保健費）																																							
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																																							
		母子保健の充実																																							
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費																																	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																																							
77,479 千円 (△3,051 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																																			
	3,514 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	73,965 千円																																			
主管	1 事業目的 妊産婦健康診査の費用負担が大きいことから、健康診査にかかる費用の一部を公費負担し、安心して妊娠・出産ができる環境を整える。																																								
	2 事業内容																																								
	(1) 負担額 母子健康手帳交付時に、妊産婦健康診査受診票（妊婦 14 回・多胎妊婦 19 回・子宮頸がん検診 1 回・産婦 2 回）を交付する。																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">内 容</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">妊婦健康診査</td> <td>第 1 回</td> <td>基本健診、超音波検査及び初回血液検査</td> <td>21,250 円</td> </tr> <tr> <td>第 4 回</td> <td>基本健診及び超音波検査</td> <td>9,180 円</td> </tr> <tr> <td>第 8 回</td> <td>基本健診、超音波検査、血算検査、血糖検査、HTLV-1 抗体検査及び性器クラミジア感染検査</td> <td>18,980 円</td> </tr> <tr> <td>第 10 回</td> <td>基本健診及び GBS 検査</td> <td>8,280 円</td> </tr> <tr> <td>第 12 回</td> <td>基本健診、超音波検査及び血算検査</td> <td>11,030 円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の回</td> <td>基本健診</td> <td>4,400 円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん検診</td> <td colspan="2">子宮頸部細胞診</td> <td>3,350 円</td> </tr> <tr> <td>産婦健康診査</td> <td colspan="2">産後の健康・授乳状況の把握及びメンタルチェックなど</td> <td>5,000 円</td> </tr> </tbody> </table>										区分	内 容		上限額	妊婦健康診査	第 1 回	基本健診、超音波検査及び初回血液検査	21,250 円	第 4 回	基本健診及び超音波検査	9,180 円	第 8 回	基本健診、超音波検査、血算検査、血糖検査、HTLV-1 抗体検査及び性器クラミジア感染検査	18,980 円	第 10 回	基本健診及び GBS 検査	8,280 円	第 12 回	基本健診、超音波検査及び血算検査	11,030 円	上記以外の回	基本健診	4,400 円	子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診		3,350 円	産婦健康診査	産後の健康・授乳状況の把握及びメンタルチェックなど		5,000 円
	区分	内 容		上限額																																					
	妊婦健康診査	第 1 回	基本健診、超音波検査及び初回血液検査	21,250 円																																					
		第 4 回	基本健診及び超音波検査	9,180 円																																					
		第 8 回	基本健診、超音波検査、血算検査、血糖検査、HTLV-1 抗体検査及び性器クラミジア感染検査	18,980 円																																					
		第 10 回	基本健診及び GBS 検査	8,280 円																																					
		第 12 回	基本健診、超音波検査及び血算検査	11,030 円																																					
上記以外の回		基本健診	4,400 円																																						
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診		3,350 円																																						
産婦健康診査	産後の健康・授乳状況の把握及びメンタルチェックなど		5,000 円																																						
(2) 受診者（見込み） 延べ 10,403 人（うち償還分 妊婦 443 人・産婦 67 人）																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>第 1 回</th> <th>第 4 回</th> <th>第 8 回</th> <th>第 10 回</th> <th>第 12 回</th> <th>その他の回</th> <th>多胎</th> <th>子宮頸がん</th> <th>産婦</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>675 人</td> <td>669 人</td> <td>662 人</td> <td>628 人</td> <td>615 人</td> <td>5,101 人</td> <td>45 人</td> <td>642 人</td> <td>1,366 人</td> </tr> </tbody> </table>										第 1 回	第 4 回	第 8 回	第 10 回	第 12 回	その他の回	多胎	子宮頸がん	産婦	675 人	669 人	662 人	628 人	615 人	5,101 人	45 人	642 人	1,366 人														
第 1 回	第 4 回	第 8 回	第 10 回	第 12 回	その他の回	多胎	子宮頸がん	産婦																																	
675 人	669 人	662 人	628 人	615 人	5,101 人	45 人	642 人	1,366 人																																	
(3) 支出科目																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費</td> <td>受診票の印刷費、カットシール代</td> <td>432 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>47 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>妊産婦健康診査業務</td> <td>73,227 千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>指定医療機関外の償還金</td> <td>3,773 千円</td> </tr> </tbody> </table>										区分	内 容	事業費	需用費	受診票の印刷費、カットシール代	432 千円	役務費	郵送料	47 千円	委託料	妊産婦健康診査業務	73,227 千円	負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金	3,773 千円																	
区分	内 容	事業費																																							
需用費	受診票の印刷費、カットシール代	432 千円																																							
役務費	郵送料	47 千円																																							
委託料	妊産婦健康診査業務	73,227 千円																																							
負担金、補助及び交付金	指定医療機関外の償還金	3,773 千円																																							
3 事業効果 妊産婦の健康診査費用の負担軽減を図り、受診を促すことにより、安心して妊娠期・産後を過ごすことができる。																																									

科目	事業名	乳児健康診査費（母子保健費）								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		母子保健の充実								
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
13,470千円 (△360千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	13,470千円				
主管	1 事業目的 成長発達の著しい乳児期において、適切な健康診査と保健指導を実施することにより、疾病の早期発見・健康の保持増進を図る。また、早期に保護者に関わることによって、虐待の予防及び安心して育児ができるよう育児支援を行う。									
	2 事業内容									
	(1) 第1回乳児健康診査及び第2回乳児健康診査 医療機関にて個別健診を実施する。									
	ア 公費負担額 上限額、第1回6,300円、第2回6,400円									
	イ 受診者（見込み） 延べ1,244人（うち償還分 第1回81人・第2回0人）									
	第1回乳児健康診査受診者					第2回乳児健康診査受診者				
	683人					561人				
	(2) 4か月児健康診査（集団健診） 集団指導、身体計測、問診、診察及び個別指導を行う。									
	回数					延べ受診者（見込み）				
	24回					638人				
(3) 新生児聴覚検査 ア 公費負担額 上限額5,000円 イ 受診者（見込み） 683人（うち償還分81人）										
(4) 支出科目										
区分		内容				事業費				
報償費		講師謝金及び報償金				1,856千円				
需用費		問診票印刷費、リーフレット代など				236千円				
役務費		郵送料				5千円				
委託料		乳児健康診査業務				10,457千円				
負担金、補助及び交付金		指定医療機関外の償還金				916千円				
3 事業効果 発達段階に合わせた健康診査及び保健指導を行うことにより、疾病の早期発見とともに、個性に応じた関わりを持ち、より安心して子育てができるよう支援することができる。また、虐待のリスクのある家庭を把握し、早期対応や見守りなどを行うことができる。										

科目	事業名	幼児健康診査費（母子保健費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		母子保健の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	5,806 千円 (△1,042 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,806 千円
健康 推 進 課	1 事業目的					
	心身両面にわたる健やかな育成を目指す幼児期において、適切な健康診査と保健指導を実施することにより、疾病の早期発見、早期療育を促し、幼児期の健康の保持増進と養育者や家庭環境に配慮した支援を行う。					
	2 事業内容					
	(1) 1歳6か月児健康診査（集団健診）					
	集団指導、身体計測、問診、診察、歯科健康診査・相談、フッ化物塗布、個別指導及び栄養・心理相談を行う。					
			回数	延べ受診者（見込み）		
			19回	608人		
	(2) 3歳児健康診査（集団健診）					
	集団指導、身体計測、問診、診察、歯科健康診査・相談、フッ化物塗布、視聴覚検査、個別指導及び栄養・心理相談を行う。					
			回数	延べ受診者（見込み）		
		21回	622人			
(3) 支出科目						
		区分	内容	事業費		
		報償費	講師謝金及び報償金	5,664千円		
		需用費	問診票印刷費、リーフレット代など	123千円		
		役務費	郵送料	19千円		
3 事業効果						
健康診査によって疾病の早期発見及び発達や個性に応じた指導を実施し、安心できる子育てを支援することができる。						
また、児の情緒・ことばの発達で心配な子を持つ養育者への援助、虐待のリスクのある家庭の把握と、見守りなどの対応を行うことができる。						

科目	事業名	母子健康教育費（母子保健費）																												
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																												
		母子保健の充実																												
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費																								
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																												
1,675千円 (+137千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																								
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,675千円																								
主管	<p>1 事業目的 子どもが健康に生まれ、育てられる基盤となる母性を尊重及び保護し、子ども自身の発育、発達を支援する。 また、養育者や子ども一人ひとりの健康のみでなく、家族及び地域の健康を維持増進させる。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) パパママ教室 妊婦とその夫を対象とし、専門職による講話を行う。（1クール3回）</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>延べ参加者（見込み）</td> </tr> <tr> <td>14回</td> <td>400人</td> </tr> </table> <p>(2) 離乳食講習会 離乳食についての講話、個別指導を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>延べ参加者（見込み）</td> </tr> <tr> <td>24回</td> <td>312人</td> </tr> </table> <p>(3) 幼児健康診査事後教室 1歳6か月児・3歳児健康診査などの要観察児とその保護者を対象に親子遊び、発達支援、グループワークなどの実施並びに発達障害の相談体制を充実させるための臨床心理士による個別面接を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>延べ参加者（見込み）</td> </tr> <tr> <td>48回</td> <td>480人</td> </tr> </table> <p>(4) 連携事業 子育て支援センターや児童館などで子育ての講話や支援を行う。</p> <p>(5) 支出科目</p> <table border="1"> <tr> <td>区分</td> <td>内容</td> <td>事業費</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>講師謝金</td> <td>1,586千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>パンフレット代及び離乳食講習会材料費など</td> <td>61千円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>トランポリン</td> <td>28千円</td> </tr> </table> <p>3 事業効果 各種教室を開催することにより、参加する養育者や子ども一人ひとりの健康や地域の健康の維持増進を図ることができる。</p>						回数	延べ参加者（見込み）	14回	400人	回数	延べ参加者（見込み）	24回	312人	回数	延べ参加者（見込み）	48回	480人	区分	内容	事業費	報償費	講師謝金	1,586千円	需用費	パンフレット代及び離乳食講習会材料費など	61千円	備品購入費	トランポリン	28千円
回数	延べ参加者（見込み）																													
14回	400人																													
回数	延べ参加者（見込み）																													
24回	312人																													
回数	延べ参加者（見込み）																													
48回	480人																													
区分	内容	事業費																												
報償費	講師謝金	1,586千円																												
需用費	パンフレット代及び離乳食講習会材料費など	61千円																												
備品購入費	トランポリン	28千円																												

科目	事業名	母子健康相談費（母子保健費）																												
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																												
		母子保健の充実																												
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費																								
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																												
1,222千円 (+390千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																								
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,222千円																								
主管	<p>1 事業目的 乳幼児のからだやこころの発育・発達、育児、予防接種の進め方など、養育者が日頃抱えている様々な疑問や悩みについて、専門職が対応し、健やかに育児ができるように支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 母子健康手帳の交付 子育て世代包括支援センターで面接及び相談を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>交付数（見込み）</td> </tr> <tr> <td>通年</td> <td>684件</td> </tr> </table> <p>(2) 助産師相談 助産師による個別指導及び相談を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>延べ相談者（見込み）</td> </tr> <tr> <td>12回</td> <td>36人</td> </tr> </table> <p>(3) 乳幼児健康相談 生活、発育及び栄養面などの個別指導や育児相談を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>延べ相談者（見込み）</td> </tr> <tr> <td>12回</td> <td>175人</td> </tr> </table> <p>(4) 2歳児相談 生活、発達面などの個別指導や育児相談を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>延べ相談者（見込み）</td> </tr> <tr> <td>12回</td> <td>368人</td> </tr> </table> <p>(5) 2歳6か月児相談 生活、発達面などの個別指導や育児相談を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>延べ相談者（見込み）</td> </tr> <tr> <td>12回</td> <td>327人</td> </tr> </table> <p>(6) 要観察児クリニック 発達障害などの早期発見、早期受診の奨励を含めた、小児科医及び臨床心理士による個別相談を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>回数</td> <td>延べ相談者（見込み）</td> </tr> <tr> <td>18回</td> <td>48人</td> </tr> </table>						回数	交付数（見込み）	通年	684件	回数	延べ相談者（見込み）	12回	36人	回数	延べ相談者（見込み）	12回	175人	回数	延べ相談者（見込み）	12回	368人	回数	延べ相談者（見込み）	12回	327人	回数	延べ相談者（見込み）	18回	48人
回数	交付数（見込み）																													
通年	684件																													
回数	延べ相談者（見込み）																													
12回	36人																													
回数	延べ相談者（見込み）																													
12回	175人																													
回数	延べ相談者（見込み）																													
12回	368人																													
回数	延べ相談者（見込み）																													
12回	327人																													
回数	延べ相談者（見込み）																													
18回	48人																													
健康推進課																														

- (7) ふたごの会  
対象児の保護者交流会を行う。

回数	延べ相談者（見込み）
6回	29人

- (8) ダウン症児の親の会  
対象児の保護者交流会を行う。

回数	延べ相談者（見込み）
1回	4組

- (9) 子育て支援事業  
親子支援教室やステップ会議、障害児等療育支援事業への支援を行う。

回数	延べ相談者（見込み）
40回	143人

- (10) 支出科目

区分	内容	事業費
報償費	講師謝金	945千円
需用費	母子健康手帳、パンフレット代など	277千円

3 事業効果

専門職が個別に具体的な保健指導及び相談を行うことにより、育児負担感の軽減や健康の保持増進を促し、健やかな成長を支援することができる。

健康推進課

科目	事業名	母子訪問指導費（母子保健費）					
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる					
		母子保健の充実					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	1,524千円 (△11千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	964千円	0千円	0千円	0千円	0千円	560千円	
健康推進課	1 事業目的						
	母子ともに健やかに成長できるよう、発育・発達を促し健康の保持増進を図る。また、心身の疾病や発達障害など支援の必要な家庭及び虐待など要保護家庭を訪問し、養育者や家庭環境に配慮した保健指導などを行う。						
	2 事業内容						
	(1) 乳児訪問						
	出生連絡届出書により不安や悩みのある保護者や低出生体重児、未熟児などの母子に対し、保健師や助産師による訪問を行う。 また、不安が強い養育者や育児支援が必要な家庭には再訪問を行い、継続して支援を行う。						
	(2) 訪問指導						
	妊産婦及び健康診査後にフォローが必要となった児や虐待の恐れのあるハイリスク家庭に対し、保健師や助産師による訪問指導を行う。						
	(3) 支出科目						
	区 分		内 容			事業費	
	報償費		乳児、低出生体重児及び養育支援訪問業務報償金			1,512千円	
需用費		携帯用手指消毒薬			12千円		
3 事業効果							
家庭訪問により、妊娠期から子育て期の家庭環境に配慮した保健指導などを行い、母子の健康の保持増進を図ることができる。							

科目	事業名	母子保健推進費（母子保健費）					
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる					
		母子保健の充実					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	181 千円 (△43 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	118 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	63 千円	
健康推進課	1 事業目的						
	<p>未来を担う子ども達が健やかに育つ環境づくりを総合的に進め、その成長を市民全体で支える地域づくりを目指す。</p> <p>また、母子保健推進員の資質向上と活動の強化を図る。</p>						
	2 事業内容						
	(1) 母子保健推進員活動の支援						
	<p>ア 母子保健推進員の普及、啓発を図る。</p> <p>イ 母子保健推進員が活動を行うための再教育を実施する。</p> <p>ウ 母子保健推進員自らが知識・技術を研鑽するための支援を行う。</p>						
	(2) 母子保健推進員の活動内容						
	<p>ア 母子保健に関する知識の向上を図る。</p> <p>イ 母子保健に関する各種制度の普及及び周知を行う。</p> <p>ウ 市が行う母子保健事業への協力を行う。</p>						
	(3) 支出科目						
			区 分	内 容		事業費	
			報償費	母子保健推進員研修講師謝金		26 千円	
		需用費	訪問連絡票など		20 千円		
		役務費	母子保健推進員傷害保険料		135 千円		
3 事業効果							
<p>地域における身近な相談役である母子保健推進員の活動を通じて、養育者の孤立や育児不安を軽減することができる。</p> <p>また、地域ぐるみで、母子保健を推進することにより、安心して子どもを生み育てる環境づくりに寄与することができる。</p>							

科目	事業名	母子歯科保健費（母子保健費）																				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる																				
		母子保健の充実																				
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費														
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																				
	3,227 千円 (△134 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等															
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,227 千円																
主管	1 事業目的 妊娠中から子どもの歯に関心をもち、乳幼児期からう蝕予防などの心身の健全な発育を図る。 また、生涯を通じた歯科保健意識の向上により 8020 運動を推進する。																					
	2 事業内容																					
	(1) 妊娠期・産後																					
	ア 妊産婦歯科健康診査（期間内に 1 回） 妊娠中又は産後 1 年未満に歯科健康診査及び歯科保健指導を指定医療機関にて行う。																					
	イ パパママ教室歯科保健指導（年 4 回）																					
	(2) 幼児期（幼児歯科健康診査・はみがき教室） 歯科健康診査、健康教育及びフッ化物塗布を行う。																					
	(3) 学童期・思春期（小学生及び中学生歯周病予防） ブラッシングの指導を行う。																					
	(4) 支出科目																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報償費</td> <td>講師謝金及び報償金</td> <td>1,570 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>歯科保健指導用医薬材料及びパンフレット代など</td> <td>240 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>1 千円</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>妊産婦歯科個別健康診査業務</td> <td>1,416 千円</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	事業費	報償費	講師謝金及び報償金	1,570 千円	需用費	歯科保健指導用医薬材料及びパンフレット代など	240 千円	役務費	郵送料	1 千円	委託料	妊産婦歯科個別健康診査業務	1,416 千円
	区 分	内 容	事業費																			
報償費	講師謝金及び報償金	1,570 千円																				
需用費	歯科保健指導用医薬材料及びパンフレット代など	240 千円																				
役務費	郵送料	1 千円																				
委託料	妊産婦歯科個別健康診査業務	1,416 千円																				
3 事業効果 妊娠中から乳幼児期、学童期、思春期に至るまでの一貫した歯科保健事業（歯科健康診査、健康教育及び指導）を行うことで、う蝕予防や歯周病予防を促進するとともに、生涯を通じた歯科保健意識の向上により 8020 運動の推進を図ることができる。																						
健康推進課																						

科目	事業名	こんにちは赤ちゃん訪問費（母子保健費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		母子保健の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	226 千円 (△27 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	80 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	146 千円
健康 推進 課	1 事業目的 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対し、母子保健推進員、保健師による家庭訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供並びに支援の必要な家庭に対する助言及びサービス提供を行うことにより、母性及び乳児の健康の保持増進を図る。					
	2 事業内容					
	(1) 家庭訪問 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聴き、子育て支援に関する情報提供などを行う。					
	(2) 養育環境などの把握 母子の心身の状況や養育環境などの把握を行い、支援が必要な家庭に対し、保健師などと連携し、適切なサービス提供に結び付ける。					
	(3) 健全な育成環境の確保 乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会でもあり、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保する。					
	(4) 支出科目					
	区 分		内 容		事業費	
	報償費		見守り訪問員謝礼		131 千円	
	需用費		パンフレット代及び訪問用手指消毒薬		94 千円	
	役務費		郵送料		1 千円	
3 事業効果 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭への訪問を行うことで、孤立する乳児家庭の減少、虐待などのハイリスク家庭の早期発見、早期対応ができ、安心して子育てできるよう支援することができる。						

科目	事業名	妊娠・出産包括支援費（母子保健費）				
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる				
		母子保健の充実				
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	877千円 (+92千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
438千円		0千円	0千円	0千円	0千円	439千円
主管	1 事業目的 子育て世代包括支援センターが実施する産前・産後サポート事業及び産後ケア事業により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。					
	2 事業内容					
	(1) 産前・産後サポート事業 妊娠・出産、子育てに関する悩みなどを軽減するため相談支援などを行う。					
	区 分		回 数		件数（見込み）	
	サポート講座		3回		45件	
	妊娠・出産包括支援事業啓発		通年		1,660件	
	要支援プランケア会議		12回		113件	
	育児体験・妊婦体験		通年		792件	
	妊産婦相談		通年		1,388件	
	医療機関連携		通年		130件	
(2) 産後ケア事業 産後の身体的不調、身近に支援できる者がいないなど、必要と認めた場合に母親の心身のケアや育児の支援を行う。						
区 分		回 数		利用者実人員（見込み）	延べ件数（見込み）	
宿泊型（医療機関委託）		通年		5人	25件	
訪問型（助産師委託）		通年		10人	20件	
(3) 支出科目						
区 分		内 容			事業費	
需用費		パンフレット代及び医薬材料費など			64千円	
役務費		郵送料			13千円	
委託料		産後ケア業務			741千円	
備品購入費		骨盤・胎児人形など			59千円	
3 事業効果 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、妊産婦の孤立感の解消を図り、産後も安心して子育てができる。						

科目	事業名	出産・子育て応援金（母子保健費）								
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる								
		母子保健の充実								
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	02 予防費		
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳								
67,900 千円 （皆増）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	56,583 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	11,317 千円				
主管	1 事業目的									
	<p>妊娠期及び子育て期における家庭の経済的負担の軽減を図るための支援として、妊娠届出時・出生届出後にそれぞれ5万円、合わせて10万円の出産・子育て応援金を支給し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用者負担軽減を図り、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を行う。</p>									
	2 事業内容									
	<p>保健師や助産師等との面談を受けて、申請及びアンケートに回答した者に対して支給をする。</p>									
	(1) 出産応援金									
	ア 対象者									
	令和5年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦									
	イ 支給額									
	50,000円									
	ウ 人数（見込み）									
675件										
(2) 子育て応援金										
ア 対象者										
令和5年4月1日以降に出生の届出のあった子どもを養育する者										
イ 支給額										
50,000円										
ウ 人数（見込み）										
683件										
(3) 支出科目										
区 分		内 容				事業費				
負担金、補助及び交付金		出産応援金及び子育て応援金				67,900 千円				
3 事業効果										
<p>出産・子育て応援金を支給することで、経済的負担を軽減することができ、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備に寄与することができる。</p>										

科目	事業名	未熟児養育医療給付費（母子保健費）															
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる															
		母子保健の充実															
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費											
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳															
7,473千円 (+1,650千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等											
	4,378千円	0千円	1,624千円	0千円	0千円	1,471千円											
主管	1 事業目的 未熟児は、正常な新生児に比べて疾病に罹りやすく、心身の障害を残したり、死亡率も高いことから、生後すみやかに適切な処置を講ずる必要があるため、入院医療を要する未熟児に対して養育に必要な医療の給付を行う。																
	2 事業内容																
	(1) 養育医療給付事務 申請書の受付、審査、給付の決定、養育医療券の交付、医療費の支払などの事務																
	(2) 対象者 未熟児であって、医師が指定医療機関での入院養育を必要と認めたもの																
	(3) 給付件数（見込み） 43件																
	(4) 支出科目																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">役務費</td> <td>郵送料</td> <td>8千円</td> </tr> <tr> <td>審査事務手数料</td> <td>3千円</td> </tr> <tr> <td>扶助費</td> <td>養育医療給付費</td> <td>7,462千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	役務費	郵送料	8千円	審査事務手数料	3千円	扶助費	養育医療給付費	7,462千円
	区 分	内 容	事業費														
	役務費	郵送料	8千円														
		審査事務手数料	3千円														
扶助費	養育医療給付費	7,462千円															
3 事業効果 養育医療が受けられるように補助することで、適切な処置や治療が施され新生児死亡率の低下につながる。 医療機関との早期連携を図ることで、安心して育児ができるよう養育者を支援することができる。																	
健康推進課																	

科目	事業名	一般不妊治療費助成金（母子保健費）												
	政策体系	子育てのしやすいまちをつくる												
		母子保健の充実												
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 予防費								
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳												
1,285千円 (△1,774千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等								
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,285千円								
主管	1 事業目的 不妊に悩む夫婦（事実婚関係にある者を含む）に対し、不妊検査及び治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的な負担の軽減を図り、もって少子化対策の推進に寄与する。													
	2 事業内容													
	(1) 対象者 不妊症と診断され、産婦人科、または、泌尿器科を標榜する医療機関において一般不妊治療を受けた戸籍上の夫婦（事実上、婚姻状態にある者も含む。）													
	(2) 対象となる治療 ホルモン療法や人工授精などの一般不妊治療													
	(3) 対象経費 一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1													
	(4) 助成額（上限額） 年間50,000円													
	(5) 助成期間 2年間													
	(6) 補助件数（見込み） 83件													
	(7) 支出科目													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役務費</td> <td>郵送料</td> <td>9千円</td> </tr> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>一般不妊治療費助成金</td> <td>1,276千円</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	内 容	事業費	役務費	郵送料	9千円	負担金、補助及び交付金	一般不妊治療費助成金
区 分	内 容	事業費												
役務費	郵送料	9千円												
負担金、補助及び交付金	一般不妊治療費助成金	1,276千円												
健康推進課	3 事業効果 不妊症により子どもを持つことが困難な夫婦に対し、その治療費の一部を助成することにより、不妊治療を促すことができ、その結果、妊娠し、出生率の向上に寄与することができる。													

科目	事業名	新川墓地管理費（新川墓地費）					
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる					
		環境保全の推進					
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 環境衛生費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	1,621千円 (+950千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0千円	741千円	0千円	0千円	0千円	880千円	
生活環境課	1 事業目的 新川墓地を利用する人の心のやすらぎとなる墓地を目指し、安全で美観に配慮した墓地の維持管理を行う。						
	2 事業内容 墓地使用者の新規申込み、承継届などによる墓地台帳の管理を行い、施設の維持管理（墓地内の除草、清掃）を適切に行う。						
	(1) 墓地使用者（令和4年10月末現在） 840人						
	(2) 墓地使用料 80,000円/区画						
	(3) 清掃管理手数料 500円/年						
	(4) 支出科目						
	区 分		内 容			事業費	
	需用費	消耗品費			66千円		
		光熱水費（電気及び水道）			22千円		
		修繕料			72千円		
役務費	清掃管理手数料納付書などの郵送料			80千円			
委託料	清掃管理業務			501千円			
工事請負費	維持補修工事			880千円			
3 事業効果 施設の維持管理を適切に行うことにより、墓地使用者の利便性が向上し、公衆衛生の確保に努めることができる。							

科目	事業名	河川環境美化推進協議会補助金（環境美化推進費）											
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる											
		水辺空間と緑地の充実											
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	03 環境衛生費					
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳											
1,500千円 (±0千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等							
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	1,500千円							
主管	<p>1 事業目的 市内を流れる新川、庄内川及び五条川流域の環境美化活動を通じて、地域住民の協力と連携により、清潔で快適なまちづくりの推進を図る清須市河川環境美化推進協議会に対し、補助金を交付する。</p> <p>2 事業内容 清須市河川環境美化推進協議会補助金交付要綱の規定により、清須市河川環境美化推進協議会へ補助金を交付する。</p> <p>(1) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>河川環境美化推進協議会補助金</td> <td>1,500千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 清須市河川環境美化推進協議会が予定している事業</p> <p>ア 河川環境美化デー 令和5年5月21日（日）及び9月3日（日）に新川、庄内川及び五条川河川敷一帯の美化活動を実施する。</p> <p>イ その他 河川敷の花壇への植栽、除草活動をボランティアの協力により実施する。</p> <p>3 事業効果 環境美化において、清須市河川環境美化推進協議会の活動を支援、協力することにより、市民の環境美化への意識向上が図られ、清潔で快適なまちづくりの推進に寄与することができる。</p>							区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	河川環境美化推進協議会補助金	1,500千円
区 分	内 容	事業費											
負担金、補助及び交付金	河川環境美化推進協議会補助金	1,500千円											
生													
活													
環													
境													
課													

科目	事業名	住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金（温室効果ガス排出抑制費）										
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる										
		環境保全の推進										
	款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 環境衛生費						
	予算額 （前年度比）	財 源 内 訳										
4,584千円 （±0千円）	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等						
	1,145千円	0千円	0千円	0千円	0千円	3,439千円						
主管	<p>1 事業目的 地球温暖化防止、二酸化炭素削減を推進し、環境への負荷の少ない循環型社会に変革する環境保全意識の高揚を図るため、住宅用地球温暖化対策設備の設置者に対し、補助金を交付する。</p> <p>2 事業内容 清須市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付要綱の規定により、住宅用地球温暖化対策設備の設置費の一部を補助する。</p> <p>(1) 補助対象設備 ア 単独補助（補助額） 家庭用エネルギー管理システム（10,000円/基）、家庭用燃料電池（50,000円/基）、定置用リチウムイオン蓄電池（50,000円/基）及び電気自動車等充給電設備（25,000円/基） イ 一体的導入（補助額） 住宅用太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・定置用リチウムイオン蓄電池（補助上限112,800円）又は電気自動車等充給電設備（補助上限87,800円）又は高性能外皮等（ZEH）（補助上限112,800円）</p> <p>(2) 支出科目</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>家庭用エネルギー管理システム（14件）、家庭用燃料電池（12件）、定置用リチウムイオン蓄電池（34件）、電気自動車等充給電設備（1件）、太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・定置用リチウムイオン蓄電池（13件）又は電気自動車等充給電設備（1件）又は高性能外皮等（5件）</td> <td>4,584千円</td> </tr> </tbody> </table>						区分	内容	事業費	負担金、補助及び交付金	家庭用エネルギー管理システム（14件）、家庭用燃料電池（12件）、定置用リチウムイオン蓄電池（34件）、電気自動車等充給電設備（1件）、太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・定置用リチウムイオン蓄電池（13件）又は電気自動車等充給電設備（1件）又は高性能外皮等（5件）	4,584千円
区分	内容	事業費										
負担金、補助及び交付金	家庭用エネルギー管理システム（14件）、家庭用燃料電池（12件）、定置用リチウムイオン蓄電池（34件）、電気自動車等充給電設備（1件）、太陽光発電システム・家庭用エネルギー管理システム・定置用リチウムイオン蓄電池（13件）又は電気自動車等充給電設備（1件）又は高性能外皮等（5件）	4,584千円										
生活環境課	<p>3 事業効果 住宅用地球温暖化対策設備の設置者に対して補助金を交付することにより、市民のクリーンエネルギーの利用を促進するとともに、地球温暖化防止及び省エネ対策に向けて、市民の環境保全意識の高揚を図ることができる。</p>											

科目	事業名	五条広域事務組合斎苑施設負担金（斎苑施設費）						
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる						
		斎苑施設の整備・運営						
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	03 環境衛生費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳						
	101,176千円 (+19,893千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等	
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	20,000千円	81,176千円		
生活環境課	1 事業目的							
	五条広域事務組合が設置する斎苑施設の管理運営に関する事務を共同処理するため、清須市及びあま市で組織する五条広域事務組合へ、当該組合規約で定める応分の負担金を支出する。							
	2 事業内容							
	五条広域事務組合規約により、五条広域事務組合へ負担金を支出する。							
	(1) 負担割合（総額の負担割合）							
	清須市			あま市				
	43.82%			56.18%				
	(2) 支出科目							
	区分	内 容		事業費				
	負担金、補助及び 交付金	五条広域事務組合斎苑施設負担金		101,176千円				
(3) 五条広域事務組合の共同事務処理事業 斎苑施設の管理・運営に関する事務								
3 事業効果								
負担金の支出により、斎苑施設の管理・運営に関する事務を確実に推進することができる。								

科目	事業名	斎苑施設周辺環境改善費								
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる								
		斎苑施設の整備・運営								
	款	04 衛生費		項	01 保健衛生費		目	03 環境衛生費		
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳								
92,068 千円 (+3,590 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等				
	0 千円	0 千円	44,252 千円	0 千円	0 千円	47,816 千円				
主管	1 事業目的 斎苑周辺地域の環境改善を目指すため、地元から要望のあった環境改善事業を実施する。									
	2 事業内容									
	(1) 市道野田町1号線等整備費 野田町地内の道路補修を行う。									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容				事業費			
	工事請負費		道路改良工事				13,500 千円			
	(2) 市道朝日貝塚東線等整備費 朝日地内の道路補修を行う。									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容				事業費			
	工事請負費		道路改良工事				20,000 千円			
	(3) 市道野田町舟付1号線等整備費 西牧・新田地区の道路整備を行う。									
	ア 支出科目									
	区 分		内 容				事業費			
	委託料		道路整備設計業務				5,000 千円			
	工事請負費		道路整備工事				15,000 千円			
(4) 一場公民館整備費（用地取得） 一場公民館建設のために先行取得した用地を買戻しする。										
ア 支出科目										
区 分		内 容				事業費				
公有財産購入費		公民館用地償還金				17,429 千円				
(5) 野田町公会堂整備費補助金 野田町地区に対し、公会堂建て替えのための補助金を交付する。										
ア 支出科目										
区 分		内 容				事業費				
負担金、補助及び交付金		野田町公会堂整備費補助金				21,139 千円				
3 事業効果 地元から要望のあった周辺環境改善事業を実施することにより、地元の理解、協力のもとで斎苑周辺地域の整備を確実に推進することができる。										

科目	事業名	五条広域事務組合清掃処理負担金（広域清掃処理費）																					
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる																					
		ごみの減量化と資源化の推進																					
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	01 清掃総務費															
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳																					
286,755 千円 (+72,325 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等																	
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	30,000 千円	256,755 千円																	
主管	<p>1 事業目的 衛生に関する事務を共同処理するため、清須市及びあま市で組織する五条広域事務組合へ、当該組合格約で定める応分の負担金を支出する。</p> <p>2 事業内容 五条広域事務組合格約第8条の規定により、五条広域事務組合へ負担金を支出する。</p> <p>(1) 負担割合</p> <p>ア 一般事務事業費</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>清須市</td> <td>あま市</td> </tr> <tr> <td>52.80%</td> <td>47.20%</td> </tr> </table> <p>イ し尿処理場費</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>清須市</td> <td>あま市</td> </tr> <tr> <td>65.72%</td> <td>34.28%</td> </tr> </table> <p>(2) 支出科目</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金、補助及び交付金</td> <td>五条広域事務組合負担金</td> <td>286,755 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 五条広域事務組合が共同処理した事務</p> <p>ア 汚泥再生処理センター（クリーンパーク新川）の管理・運営に関する事務</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>負担割合算定に係る令和3年度投入量（清須市分実績）</td> </tr> <tr> <td>31,913.61 t</td> </tr> </table> <p>イ 火葬施設（五条川斎苑）の管理・運営に関する事務</p> <p>3 事業効果 負担金の支出により、クリーンパーク新川及び五条川斎苑を適切に管理・運営することができる。</p>							清須市	あま市	52.80%	47.20%	清須市	あま市	65.72%	34.28%	区 分	内 容	事業費	負担金、補助及び交付金	五条広域事務組合負担金	286,755 千円	負担割合算定に係る令和3年度投入量（清須市分実績）	31,913.61 t
清須市	あま市																						
52.80%	47.20%																						
清須市	あま市																						
65.72%	34.28%																						
区 分	内 容	事業費																					
負担金、補助及び交付金	五条広域事務組合負担金	286,755 千円																					
負担割合算定に係る令和3年度投入量（清須市分実績）																							
31,913.61 t																							
生活環境課																							

科目	事業名	ごみ収集処理費									
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる									
		ごみの減量化と資源化の推進									
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	02 塵芥処理費			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
997,871千円 (+1,707千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	0千円	155,108千円	0千円	0千円	2,273千円	840,490千円					
主管	1 事業目的 廃棄物処理基本計画に基づき、家庭及び事業所から排出されるごみの収集、運搬及び処分を適正に行う。										
	2 事業内容										
	(1) ごみ収集処理事務費										
	ア 支出科目										
			区 分	内 容				事業費			
	需用費		清須市指定ごみ袋等				60,195千円				
			粗大ごみ処理券、ごみ警告シール				167千円				
	役務費		ごみ袋売捌き手数料及び粗大ごみ処理券売捌き手数料				5,831千円				
	委託料		清須市環境ガイドブック配布				271千円				
	使用料及び賃借料		ごみ分別アプリサーバ使用料				146千円				
備品購入費		住宅地図				71千円					
負担金、補助及び交付金		全国都市清掃会議会費、ごみゼロ社会あいち県民会議会費及び伊賀市環境保全負担金				194千円					
(2) ごみ収集処理費											
ア 処分予定量											
		区 分	処分量								
家庭系可燃ごみ		12,132t									
不燃ごみ		521t									
プラスチックごみ		464t									
粗大ごみ		281t									
事業系可燃ごみ		2,964t									
事業系可燃ごみ焼却灰		593t									
クリーンパーク新川し渣焼却		78t									
		合 計	17,033t								
生活環境課											

イ 支出科目

区 分	内 容	事業費
委託料	家庭系可燃ごみ収集運搬処分業務 (12,132 t)	511,313 千円
	不燃ごみ収集運搬処分業務 (521 t)	133,209 千円
	プラスチックごみ収集運搬処分業務 (464 t)	123,835 千円
	粗大ごみ収集運搬処分業務 (281 t)	69,592 千円
	事業系可燃ごみ収集運搬処分業務 (2,964 t)	84,748 千円
	クリーンパーク新川し渣焼却業務 (78 t)	1,888 千円
	粗大ごみ受付業務 (243日)	4,364 千円
	市内清掃業務 (101日)	713 千円
	不法投棄など処分業務 (タイヤ、テレビ、洗濯機及びエアコンなど)	1,334 千円

生  
活  
環  
境  
課

3 事業効果

排出されたごみを適正に処理することにより、清潔で住みよいまちづくりを推進することができる。

科目	事業名	資源回収費									
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる									
		ごみの減量化と資源化の推進									
	款	04 衛生費		項	02 清掃費		目	02 塵芥処理費			
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳									
88,388 千円 (+5,096 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等					
	0 千円	398 千円	0 千円	0 千円	4,055 千円	83,935 千円					
主管	1 事業目的										
	<p>市内で回収された資源の運搬・処分を行うとともに、市内各家庭から排出される古紙、布及びアルミ缶を回収する団体へ報奨金を交付し、市の行う資源分別収集事業の推進に協力するブロックに対し、資源ごみ分別収集事業報奨金を交付することにより、再資源化及び廃棄物の減量化を推進する。</p>										
	2 事業内容										
	(1) 資源回収事務費										
	ア 支出科目										
			区 分	内 容				事業費			
			需用費	消耗品(アルミ缶回収容器など)購入費				259 千円			
			役務費	通信運搬費				12 千円			
	(2) 資源回収費										
	ア 資源処分量(見込み)										
1,162 t											
イ 支出科目											
		区 分	内 容				事業費				
		委託料	資源収集運搬業務				58,872 千円				
			資源処分業務(有償処理分)				11,384 千円				
			資源ステーション資源分別業務				5,485 千円				
(3) 古紙、布及びアルミ缶回収報奨費											
ア 登録団体											
51 団体(見込み)											
イ 報奨金											
回収重量 1 kg につき 5 円											
ウ 回収量(見込み)											
459,251 kg											
エ 支出科目											
		区 分	内 容				事業費				
		報償費	古紙、布及びアルミ缶回収報奨金				2,297 千円				
生活環境課											

(4) 資源ごみ分別収集事業報奨金

ア 対象世帯

30,541世帯

イ 報奨金

資源ごみ分別収集を実施するブロックに1世帯330円

ウ 支出科目

区 分	内 容	事業費
報償費	資源分別収集事業報奨金	10,079千円

3 事業効果

資源の分別、運搬及び処分を行うことにより、再資源化及び廃棄物の減量化を推進することができ、市民のリサイクル活動への参加機会を確保することにより、循環型社会の構築に対する市民意識を高めることができる。

生  
活  
環  
境  
課

科目	事業名	資源回収施設費				
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる				
		ごみの減量化と資源化の推進				
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	536千円 (△15千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	536千円
生活環境課	1 事業目的 各地区の資源ステーションの施設管理を行う。					
	2 事業内容 市内に資源ステーション4か所を設置し、市民が排出する古紙、布、缶及びペットボトル等を回収し、廃棄物の資源化及び減量化を推進する。					
	(1) 資源回収施設管理費					
	ア 資源ステーション分別作業日数 延べ618日					
	イ 資源ステーション稼働日数					
	西枇杷島資源ステーション		清洲資源ステーション			
	104日		360日			
	新川資源ステーション		春日資源ステーション			
	51日		103日			
	ウ 支出科目					
区 分		内 容		事業費		
需用費	消耗品費		10千円			
	光熱水費（電気及び水道）		87千円			
役務費	手数料		45千円			
	保険料		9千円			
委託料	施設設備保守点検業務		28千円			
使用料及び賃借料	土地借上料		357千円			
3 事業効果 資源ステーションなどを適切に管理し、資源の運搬及び処分を行うことにより、再資源化及び廃棄物の減量化を推進することができる。						

科目	事業名	ごみ減量化推進費				
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる				
		ごみの減量化と資源化の推進				
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳				
	425 千円 (△528 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	425 千円
生活環境課	1 事業目的	ごみ減量化等推進委員会を設置し、市民、事業者及び市が一体となつてごみの減量及び再資源化等の方策を検討する。併せて、生ごみ処理機、生ごみ処理容器（コンポスト）及びダンボールコンポスト等に係る購入費の一部を補助することにより、ごみの減量及び生活環境の向上を図る。				
	2 事業内容					
	(1) ごみ減量化推進費	ごみ減量化等推進委員会を設置し、市民、事業者及び市が一体となつてごみの減量及び再資源化等の方策を検討する。				
	ア 支出科目					
		区 分	内 容	事業費		
		需用費	お茶代	14 千円		
		役務費	郵送料	11 千円		
	(2) 生ごみ処理機等購入補助金	清須市家庭用生ごみ処理機等購入補助金交付要綱の規定により、生ごみ処理機等を購入した者へ補助金を交付する。				
	ア 補助額					
		区 分	内 容	限度額	補助台数	
	電動生ごみ処理機	購入価格（本体価格のみ）の2分の1	15,000 円	17 基		
	生ごみ処理容器（コンポスト）		3,000 円	6 基		
	ダンボールコンポストセット		1,000 円	6 基		
	基材一式		400 円	302 基		
イ 支出科目						
	区 分	内 容	事業費			
	負担金、補助及び交付金	家庭用生ごみ処理機等購入補助金	400 千円			
3 事業効果	生ごみ処理機等購入費の一部を補助することにより、廃棄物の減量化及び生活環境の向上を図り、家庭の台所から発生する生ごみの自家処理を推進することができる。					

科目	事業名	し尿処理費（し尿処理費）					
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる					
		ごみの減量化と資源化の推進					
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	03 し尿処理費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	9,576千円 (△912千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
0千円		5,544千円	0千円	0千円	0千円	4,032千円	
主管	1 事業目的 排出されたし尿を効率的、安全かつ適正（衛生的）に収集運搬を行い、生活環境の保全に努める。						
	2 事業内容 各家庭のし尿の収集及び運搬業務をし尿取扱業者に委託し、収集したし尿をクリーンパーク新川で衛生的に処理する。						
	(1) し尿汲み取り及び運搬量（見込み） 25,200本（36ℓ/本）						
	(2) し尿汲み取り及び運搬委託単価 380円/本						
生活環境課	(3) 支出科目						
	区 分		内 容			事業費	
	委託料		し尿汲み取り及び運搬業務			9,576千円	
3 事業効果 委託業者が適正にし尿の収集及び運搬を行うことにより、良好な生活環境の保全及び公衆衛生を保持することができる。							

科目	事業名	浄化槽清掃費補助金（し尿処理費）					
	政策体系	便利で快適に暮らせるまちをつくる					
		環境保全の推進					
	款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	03 し尿処理費	
	予算額 (前年度比)	財 源 内 訳					
	70,817 千円 (+3,164 千円)	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金・寄附金	地方債	その他	一般財源等
主管	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	70,817 千円	
生活環境課	1 事業目的 市内に所在する浄化槽の維持管理者が実施した清掃費について補助し、浄化槽の適正な維持管理に努め、環境衛生の向上を図る。						
	2 事業内容 清須市浄化槽清掃費補助金交付要綱の規定により、補助金を交付する。 ただし、公共下水道供用開始区域内浄化槽清掃は、供用開始後1年をもって、補助対象外とする。						
	(1) 補助額 清掃費の4割（1施設につき年1回限り）						
	(2) 補助対象施設 ア トイレから排出されたし尿及び雑排水を処理し、放流するための浄化槽 イ 市長が許可した浄化槽清掃業者に清掃させた浄化槽 ウ 家庭用の浄化槽						
	(3) 補助件数（見込み） 7,919件						
	(4) 支出科目						
			区 分	内 容		事業費	
			負担金、補助及び交付金	浄化槽清掃費補助金		70,817 千円	
	3 事業効果 清掃費の補助により、浄化槽の定期的な清掃を促進し、生活雑排水による河川の水質汚濁を軽減することができる。						